第１章　市の特性

１　地域特性

（1）　自　然

【本市位置図】

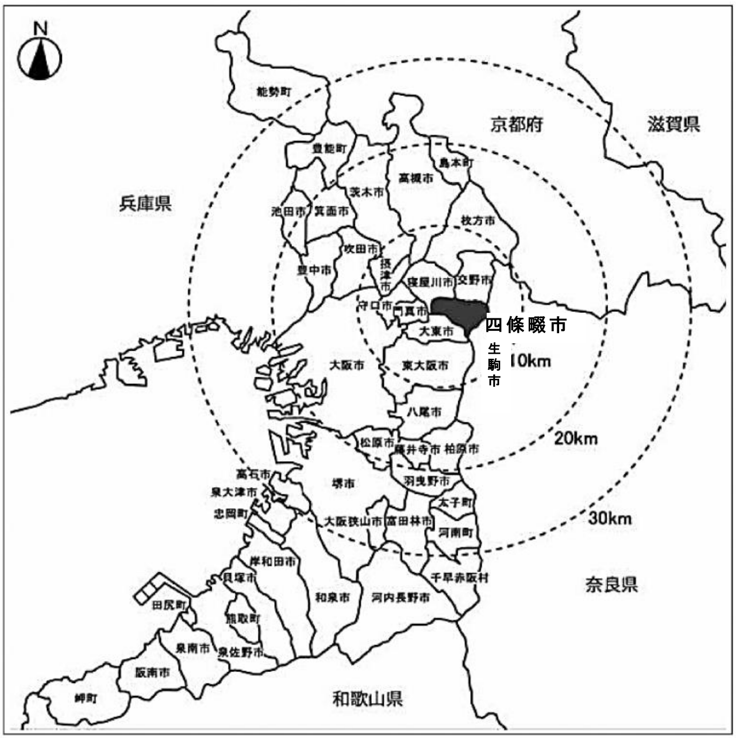

①　位置及び面積

本市は、大阪府の北東部に位置し、東は奈良県生駒市に接しており、西は寝屋川市、南は大東市、北は交野市、寝屋川市の各市に接している。

市域は、東西約７．３㎞、南北約５．４㎞、周囲約２５．１㎞、面積約１８．６９㎢、その約３分の２は生駒山地となっている。

②　地　勢

本市の地勢は、平坦地である西部はところどころに農地や寺社、史跡の緑を残しながら、南北に走るＪＲ片町線沿線をはじめとして市街地が広がり、その背後に飯盛山など、生駒の山々が形成されている。この生駒山地は本市の中央に位置し、金剛生駒紀泉国定公園に指定され、緑豊かな姿を見せている。特に、生駒山地の中核的エリアである緑の文化園周辺地域は、自然を活かした文化、研修、スポーツ・レクリエーションの場として市民や大阪府民に利用されており、広域的なシンボルゾーンとしての役割を担っている。

東部の田原地域には、道路、公園、下水道等の都市基盤を計画的に整備し、まちが成熟し、良好な住環境を形成している。既存集落では、優良な農業環境が保たれているとともに、集落地環境整備も図られている。

③　地形・地質

本市は、地形的には西側から低地、山麓部、山地、盆地部に大別できる。

低地は、本市の西部市街地の西側にあたり、面積は市街地の３分の１程度で、上町台地と生駒山地との間に広がる河内平野の中央東部にあたる。

山麓部は、西部市街地の東側、生駒山地の西麓に市街地の半分以上の面積をもって広がっており、山地の斜面地から押し出された土石流や扇状地性の堆積地形からなる。

山地は、大阪平野と奈良盆地を分ける生駒山地の西斜面で、市域は生駒山地中部の小起状山地にあたり、標高２５０～３３０ｍで、大部分が緩傾斜地によって占められている。

盆地は、生駒山地と奈良盆地西縁の矢田丘陵との間にある生駒盆地の北部で天野川の左岸地区にあたる。

市域の地質は、低地部では、未固結の沖積層からなる。山麓部は段丘堆積物や扇状地性堆積物等で覆われ、山地は基盤岩で領家複合岩類の花崗岩等で構成されている。また、盆地部のうち、山麓は主に花崗岩の風化したマサ（真砂）土からなり、丘陵は大阪層群最下部の砂質からなり、平野は砂礫質の沖積層からなる。

④　気　象

本市は、温暖な気候の地域である。過去５年間（平成２７（２０１５）年～平成３１（２０１９）年）の気象を見ると、年平均気温は約１７℃、雨量は年間約１,４００㎜で、４月下旬を中心とする春雨や６月下旬を中心とする梅雨、９月下旬を中心とする台風時に集中して降る傾向がある。なお、積雪はほとんど見られない。

（2） 社　会

①　人口等

平成２７年国勢調査では、人口５６，０７５人、世帯数２２，０８９世帯で一世帯当たり２．５４人、人口密度は３，０００人/㎢となっている。

年齢別人口構成（平成２９（２０１７）年３月末）は、年少人口（１５歳未満）１３．６％、生産年齢人口（１５～６４歳）６０．１％、老齢人口（６５歳以上）２６．３％となっている。老齢人口は増加傾向を示しており、全国的な人口動態と同様に、高齢化がますます進行しており、年少人口及び生産年齢人口の減少傾向を示している。

世帯数は増加傾向にあるが、平均世帯人員は平成１７（２００５）年の２．６８人から平成２２（２０１０）年には２．６５人、さらに平成２７（２０１５）年には２．５４人となるなど減少傾向であり、核家族化などによる世帯の細分化がより一層進行していることがうかがえる。

②　土地利用

土地利用の現況（平成２７（２０１５）年）は、総面積１，８６９haのうち、農地１１３．３ha（約６％）、市街地５６５．８ha（約３０％）、山林原野７３２．１ha（約４０％）、その他４５７．８ha（約２４％）である。

また、市域全域が都市計画区域であり、そのうち、市街化区域は約６０９ha（約３３％）、市街化調整区域は約１，２６０ha（約６７％）となっている。

なお、市街化区域には用途地域指定が定められている。

（3） 地震及び台風による被害の概要

本市においては、平成２４（２０１２）年８月に発生した前線による豪雨や、平成３０（２０１８）年６月に発生した大阪府北部を震源とする地震（以下「大阪府北部地震」という。）及び同年９月の台風２１号により被害が発生したことから、以下にその概要を示す。

①　前線による豪雨

前線が日本海から西日本に南下し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、平成２４（２０１２）年８月１４日の明け方から近畿地方の中部を中心に猛烈な雨が降った。

本市では、この豪雨によって、床上・床下浸水や土砂災害等が発生し、住家被害等の状況は、以下のとおりである。

【住家被害等（平成 24(2012)年 10 月 31 日時点）】

住家被害				り災世帯数
全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	
0 棟	0 棟	16 棟	159 棟	175 世帯

②　大阪府北部地震

平成３０（２０１８）年６月１８日午前７時５８分に大阪府北部、深さ１３km を震源地に発生したＭ６．１の地震で、四條畷市では震度５弱を観測した。

大阪府北部地震による市内の人的被害と住宅被害及びり災証明の発行の状況は以下のとおりである。

【人的被害と住宅被害(速報値)［平成 30(2018)年 11 月 2 日 12 時時点]】

	人的被害			住家(棟)被害			非住家被害数
死者数	死者数	負傷者数	行方不明者数	全壊数	半壊数	一　部損壊数	
四條畷市	0 人	2 人	0 人	0 戸	5 戸	203 戸	13 戸
大阪府	6 人	369 人	0 人	18 戸	512 戸	55,081 戸	817 戸

【り災証明発行件数】

受付期間	申請数	り災証明書発行件数				取り下げ
		全壊	半壊	一部損壊	被害無し	
6 月 18 日 ～9 月 18 日	224 件	0 件	5 件	217 件	1 件	1 件

③　台風２１号（平成３０（２０１８）年9月4日～9月5日）

平成３０（２０１８）年９月３日、日本の南から向きを北向きに変えた台風２１号は、９月４日１２時頃、非常に強い勢力で徳島県に上陸、その後、同日１４時頃、再び神戸市に上陸し速度を上げながら、近畿地区を縦断し、日本海へ抜けた。

本市では、猛烈な風による建物の屋根や外壁の破損、飛散物や倒木による建築物や車等の損傷が多数発生し、暴風による電柱の倒柱や倒木による電線の断線、飛散物の電線への接触により停電が広範囲で発生した。

台風２１号によるり災証明の発行の状況は、以下のとおりである。

【り災証明書発行件数（平成 30(2018)年 12 月 26 日時点）】

<table>
<tr><td rowspan="2">受付期間</td><td rowspan="2">申請数</td><td colspan="4">り災証明書発行件数</td><td rowspan="2">取り下げ</td><td rowspan="2">調査中</td></tr>
<tr><td>全壊</td><td>半壊</td><td>一部損壊</td><td>被害無し</td></tr>
<tr><td>9 月 5 日
～12 月 5 日</td><td>482 件</td><td>0 件</td><td>3 件</td><td>437 件</td><td>1 件</td><td>29 件</td><td>12 件</td></tr>
</table>

２　災害想定

（１）　地　震

市域には、生駒断層、交野断層、枚方撓曲（とうきょく）などが確認されているが、本市に最も大きな被害をもたらす可能性が高い生駒断層系（直下型地震）と南海トラフによる地震（海溝型地震）を本計画の災害想定とした。

【想定被害一覧】

<table>
<tr><td colspan="2">想定地震</td><td>生駒断層系
(H19.3　大阪府想定[※1])</td><td colspan="3">南海トラフ
(H25.8　大阪府想定[※2])</td></tr>
<tr><td colspan="2">地震規模
(マグニチュード)</td><td>7.0　～　7.5</td><td colspan="3">9.0　～　9.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">震　度　(市域)</td><td>6 強　～　6 弱</td><td colspan="3">6 弱　～　5 強</td></tr>
<tr><td colspan="3">(被害の要因)</td><td>揺　れ</td><td>液状化</td><td>急傾斜地
崩壊</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建物被害</td><td>全壊</td><td>4,191 棟</td><td>136 棟</td><td>690 棟</td><td>1 棟</td></tr>
<tr><td>半壊</td><td>3,480 棟</td><td>1,289 棟</td><td>1,914 棟</td><td>2 棟</td></tr>
</table>

想定地震		生駒断層系 (H19.3 大阪府想定※1)	南海トラフ (H25.8 大阪府想定※2)
火災	出火件数	6件	2件
	焼失棟数	3棟	689棟
人的被害	死者	101人	7人
	負傷者	630人	204人
	重傷者	33人	28人
	り災者	23,852人	
	避難所生活者	6,918人	3,436人

※１　大阪府「大阪府自然災害総合防災対策検討（地震被害想定）報告書」（平成１９（２００７）年３月）

※２　大阪府「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」（平成２５（２０１３）年８月）

（２）　風水害等

本市における風水害の主要な要因としては、梅雨期から台風期の豪雨が挙げられ、浸水や崖崩れ等の災害が発生している。

①　水　害

本市西部地域は、特定都市河川である寝屋川流域に位置し、一時に一定量以上の降雨があると内水氾濫が起こりやすい。

また、山麓部においても、地形的に降雨時、山地からの出水の危険にさらされてきた地域であり、低地同様市街化が進み、河川の氾濫による水害を受けやすい地域となっている。

②　土砂災害

本市は、地形条件によって主に低地、山麓部、山地、盆地部に分けられる。生駒山地は、構造運動によって形成された山地で、西側斜面は特に急斜面が多く、また、基盤のマサ（真砂）土化が著しいため、山麓部は降雨による土砂災害、崩壊等による災害の危険性を常に有している。

市域の土砂災害危険箇所は、大阪府により、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区等に定められている。

③　その他災害

本市で発生の可能性があるその他災害としては、大規模な火災、鉄道災害、道路災害などがあるが、これらの災害が複合的に発生する可能性もある。
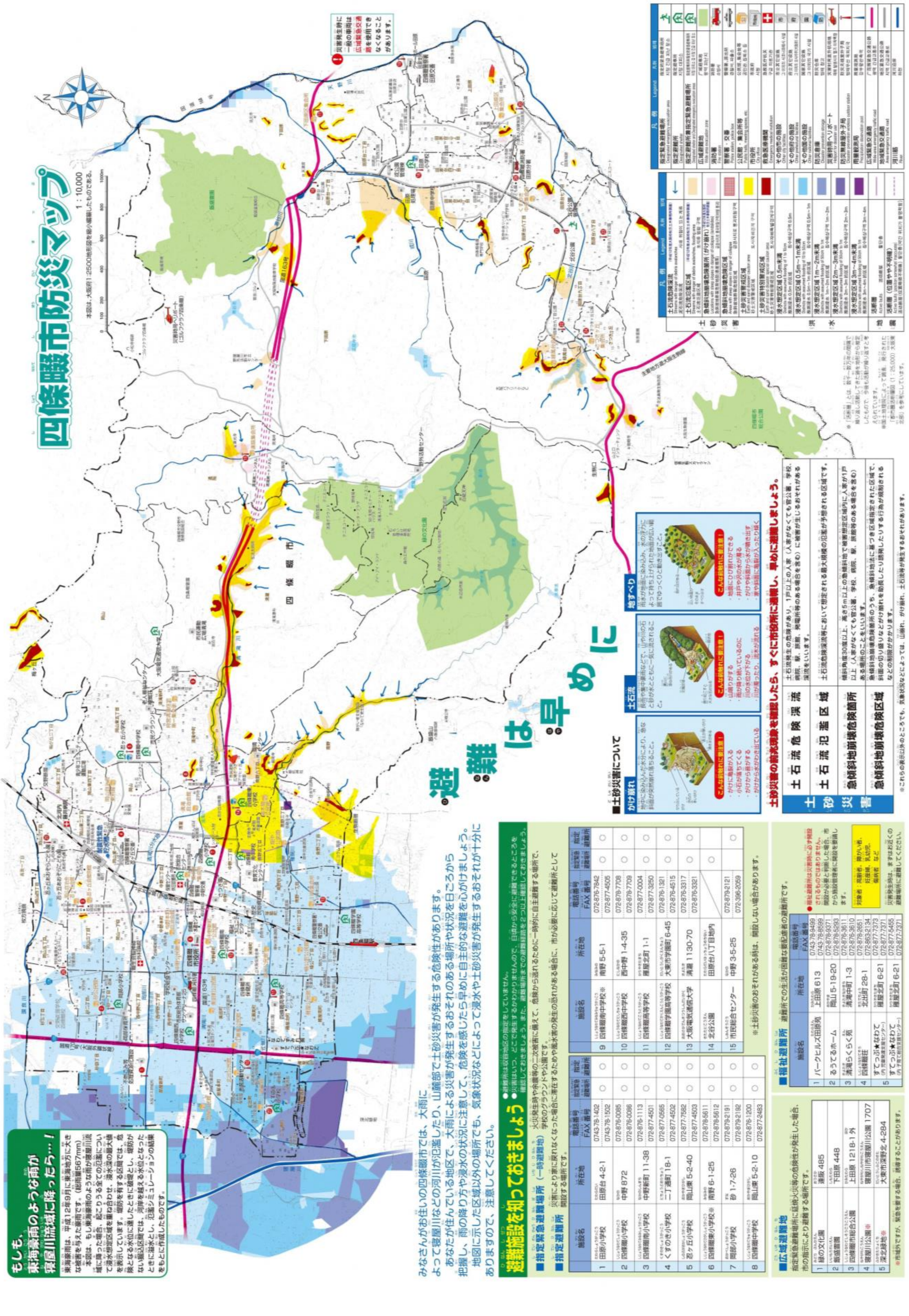
【四條畷市防災マップ】